

高洲地区学校適正配置地元説明会 会議録

1 日 時 平成31年3月3日（日）
午後1時30分～午後3時00分

2 場 所 高洲第一中学校 体育館

3 出席者 97名
(鈴木高洲地区町内自治会連絡協議会会長
久保田真砂地区町内自治会連絡協議会会長等)



4 地域の協力者の紹介

- 高洲地区町内自治会連絡協議会会長、真砂地区町内自治会連絡協議会会長を事務局から紹介した。

5 教育委員会挨拶（伊原企画課長）

本日は、大変お忙しい中多くの皆様にお集まりいただき御礼申し上げます。また、保護者説明会開催にあたり、多くの協力をいただいた保護者の皆様と会場をご提供いただいた高洲第一中学校の関係者の皆様に心より御礼を申し上げます。

これより高洲地区の学校適正配置について説明をさせていただく。それに先立ち、今回の取り組みの背景などについて少しご紹介させていただく。配布した「第3次千葉市学校適正規模・適正配置実施方針の概要」を合わせてご覧いただきたい。

まず、本市の学校の現状に関して、本市の人口は、現在では97万7千人を擁する大都市に成長してきた。この中で、子どもたちの数は、小学校では、昭和56年度に9万2千人、中学校では昭和61年度に4万5千人を記録したが、平成30年5月現在では、小学校中学校共にピーク時の約半分になり、小学校は4万7千人に、中学校では2万3千人まで減少している。市内の各学校もこの影響で多くの学校で小規模校化が進んできている。

平成30年5月現在で、小学校では111校のうち約3割に当たる33校が、中学校については54校のうちおよそ半分の24校が12学級未満の小規模校である。その中で子どもの学びのスタイル、つまり授業形態が、近年大きく変化している。新しい学習指導要領では、「主体的、対話的で深い学びの推進」が示されている。これまでの授業では、先生の話をして聞いていたことが中心であったが、調べたことをクラスで発表するプレゼンや、意見を出し合うディスカッションが積極的に取り入れられ、今後は大学の入試にもプレゼンやディスカッションが取り入れられていく予定である。

学校運営についても適正規模というものがあり、小規模になりすぎても、大規模になりすぎても、様々な問題が生じてくることになる。

このような問題を解消するため、本市では、平成16年度から学校規模の適正化・適正配置に取り組み、今年度4月に「第3次千葉市学校適正規模・適正配置実施方針」を策定し、学校の適正配置の優先度を定めた。高洲地区では、高洲第二中学校が優先度の高い優先度Ⅰに該当し、保護者や地域から小規模校を心配する声が聞かれている。

これまで本市では、小学校を18校から8校に、中学校を6校から3校に、学校適正配置を進めてきたが、いずれの地域においても、十分時間をかけて保護者代表や地元代表の方々と議論を重ねてきた。

そして、子どもたちのよりよい教育環境をつくることを目的に、保護者・地域の方々と協力して、学校適正配置を進めてきた。

このあと、高洲地区の学校適正配置についてご説明するが、地域の特性を考慮し、保護者や地域の皆様の意見や要望を十分お聞きしながら進めていきたい。忌憚のない多くのご意見をお願いしたい。

6 教育委員会企画課職員の紹介

7 説明（教育委員会）

（１）保護者説明会実施までの経緯

（２）高洲地区小中学校と稲浜地区小中学校の今後の児童生徒数推計について

（３）２０２４年度的美浜区の中学校の生徒数推計

（４）高洲二中の学区内から近隣中学校までの距離

（５）高洲二中の学区と地区別人数（平成３０年５月１日現在）

（６）高洲・稲浜地区中学校の比較

（７）高洲二中が統合した場合の統合校の推計について

（８）高洲一中と高洲二中が統合する場合に想定されるスケジュールについて

（９）その他

- 事務局から資料に基づいて、高洲地区小中学校の児童生徒数推計、中学校が統合する場合に想定される統合校設置場所やスケジュール等について説明した。

《質疑応答》

質問１：統合時期について資料では２種類の案が示されている。設計を伴うような大きな工事が必要かどうかの違いであると思うが、高洲一中は耐震工事等がされているのであれば、２つの案の大きな差はどのようなものになるのか。教育委員会としてはどのように考えているか、最低限どのような工事はしないとイケないのかということのを他の地区の事例も踏まえて伺いたい。

企画課：高洲一中は校舎内の教育環境が整っている。耐震については既に対応されており問題ない。統合時期を急いでほしいというご意見もあったため、平成３３年４月統合の案、あるいはしっかりした改修工事を行うのであれば平成３５年４月統合の案になるものと想定している。簡単な工事とは、床や壁の張替えを考えている。しっかりした改修工事とは、配管の取り替えなどを行うもので、他の地区の統合校で行っている。今回簡単な工事で行った場合でも、いずれはしっかりした改修工事を行うことになる。いずれにせよどちらのスケジュールに沿って進めていくかは、今後設立を予定している地元代表協議会で検討していきたい。

質問２：統合の要望書を提出する主体は誰になるのか。

企画課：自治会等の地域や保護者の代表等で構成する地元代表協議会を今後設置する予定である。地元代表協議会が設立されれば、統合の必要性や、統合する場合はスケジュール等も検討し、協議会としての合意事項を要望書としてまとめることになる。協議会での合意が得られない場合は、統合は見送ることとなる。

質問２：学校は地域にとって重要な拠点であるが、統合校の検討にあたって、地域への説明が不足しているのではないかと。地域への説明が十分でなければ合意も難しいだろう。教育委員会だけではなく、

地域振興課等の市役所の関係課の意見も聞いてほしい。防災拠点が無くなった場合のことも検討しなければならない。また、廃校についての跡地活用とは区別して検討を進めると説明があったが、生徒が減った代わりに高齢者のための施設をつくるなど、縦割りで協議するのではなく、市役所の関係課との連携はどのようになっているのか伺いたい。

企画課：地元代表協議会が設置された場合、教育委員会から学校適正配置に関する案を提示するが、その前に避難所の検討等、関係機関と連携していろいろな側面から協議を予め行い、地域が困らないよう支援をしていきたい。

質問2：要望書の案を作成する前に、市役所の内部だけではなく地域住民も交えて検討してほしい。

質問3：真砂一丁目から本日会場に来るのにバイクでも10分はかかった。歩いたら30分はかかるだろう。過疎地ならばともかく、美浜区では考えられない通学距離になる。高洲一中と高洲二中は京葉線をまたいだ位置関係にあることや、通学中に稲毛海岸駅周辺の繁華街を通行することを考えると、生徒の品行や交通安全が確保されるのか不安である。

また、中学校だけではなく真砂五小の在り方も考える必要がある。真砂五小は高洲四小とともに同じ中学校区内に設置されているが、育成委員会の取組みなど複雑なものがある。地域へもよく話を聞いてほしい。真砂五小の児童がバラバラに通学する可能性があるが、問題ないのか。ここに来る前に育成委員会にも話を聞いたが、学校が小規模化していることについて理解は得られているようだが、本当の意味での教育を考えた時に統合するまで必要かどうか。費用対効果で検討を進めるのはいかがなものか。いったん廃校になると復活することはできない。ぜひ真砂一丁目を対象とした説明会を実施してほしい。

企画課：確かにご指摘のとおり、真砂一丁目から高洲一中に通学するには距離が長く時間もかかる。また繁華街もある。もし統合の必要性について合意がされれば、通学路の対応も十分に検討していく。真砂一丁目などについては、真砂中への学区外通学を承認するということが検討は可能である。あくまで学校全体で学区を指定する中で、特に統合校から距離が遠くなる真砂一丁目などを真砂中への学区外通学承認地域に指定するという手法を検討することになる。

質問4：真砂五小の保護者である。これまで説明会が開催されてきたのは、高洲一中と高洲二中の保護者対象のみであった。今年度の6年生は今月中の開催は時期的に難しいと思うので、どこで説明を聞くことができるのか。

また、真砂中への学区外通学を承認する場合について、若干名は磯辺中も距離が変わらないので通学している子どももいると聞いている。実際に統合する場合に真砂五小から高洲一中に通学する子どもは少ないと思う。

企画課：これまで中学校での説明会を開催してきた。小学校に対しても保護者会役員会には説明してきたが、説明会開催の要望があれば対応していきたい。学区については、千葉市では、通学区域を定める学区制によって、地域で子どもたちを育てていくという方針をとっている。真砂中への学区外通学承認の指定については検討していきたい。

質問5：先日高洲二中で行われた保護者説明会の場で、高洲四小と真砂五小での説明会を開催してほしいという意見が既に出ている。要望があれば対応するという姿勢ではなく、実際に開催をするべきである。

企画課：本日の説明会は地元対象という位置づけで行っており、小学校を含む関係者の方への説明も兼ねて開催しているところであるが、両小学校への説明については、ご意見等があれば対応していきたい。

質問 5：高洲二中の保護者説明会で小学校でも説明会を開催してほしいと実際に要望している。開催するということになっていないのか。

企画課：それぞれ真砂五小と高洲四小の保護者代表とは、高洲二中の保護者説明会後も意見交換は行っているが、ご指摘の通り各小学校へ全体としての説明会はまだ開催していない。この後、各保護者会会長と相談のうえ、開催を検討していきたい。保護者代表と意見交換をする中で、小学校の意見も聞いてほしいと伺っている。これから地元代表協議会設立となれば、小学校関係の代表者にもぜひご参加いただきたいと考えている。

質問 6：高洲一中の開校が昭和 47 年、高洲二中が昭和 50 年、稲浜中が昭和 57 年であったが、その後に建築基準法の大きな改正があった。施設面で不安がある。耐震補強の問題もあると思うので、しっかり対応してほしい。そのため、統合時期を無理に急ぐ必要はないのではないかと。
また、説明の内容としては良い面ばかりがなされているように感じられるが、現状市として持っている不安要素があるなら予め明らかにしてほしい。

企画課：今回の統合検討にあたって着目しているのは教室の数である。元々稲浜中は小規模校として設計されており、教室の数が少ない。その中で学区内の生徒数が急速に増加していくものと予想している。高洲二中と高洲一中については、高洲一中は多くの教室数を保有している。高洲二中は建物が小学校仕様となっており、階段の幅など一つ一つの造りをみると、中学生が教育活動するには、高洲一中が適していると考えられる。その意味では、教育委員会としてまずは地元代表協議会に高洲一中での統合が良いのではないかと提案するが、他地区では地元代表協議会で提案が否決されて、中学校の統合が見送られた例もある。

耐震構造に関しては、学校施設課が担当し、安全面の管理を行う。耐震補強は既に市内の全小中学校で耐震基準をクリアできるよう工事が終わっている。ただ、ご指摘のとおり建物には法的に耐用年数が定められている。また、目に見える設備面だけではなく、配管等は詰まっていたり傷んでいたりしやすいが、実際に開けてみないとわからない。この配管工事によって耐用年数のサイクルを伸ばすこともできる。統合後も施設の維持補修は計画的に実施されるものと考えている。ただ統合を機会に先に 2 年間をかけて前倒しで、しっかりした改修工事をするとなると、統合の時期が遅れることになる。もし統合を急ぐということになるならば、壁やロッカーを綺麗な形にする補修のみにすることで、統合時期を早めることはできる。

また不安要素としては、生徒数が多い高洲一中と少ない高洲二中の統合を考える場合に、人数の少ない高洲二中の生徒が肩身の狭い思いをしないように対応していかなければならないと考えている。

質問 7：今回の学校適正配置の議論について、統合ありきではないということをこの場で確認しておきたいが、問題ないか。

企画課：統合ありきではない。地元代表協議会の設置により、統合の有無から協議いただきたいと考えている。

8 説明（教育委員会）

■ 地元代表協議会の設立について

事務局から配布した名簿（案）に基づいて、高洲地区地元代表協議会を設置することについて提案した。名簿（案）に真砂一丁目団地管理組合代表の委員を加えて協議会として組織し、設置することで、会場において承認が得られた。

《質疑応答》

質問 1：真砂五小に通っている真砂第三公団は約 1, 0 5 0 世帯を抱える住宅地区であるが、自治会組織が無く管理組合しかない。これだけの規模の地区の代表が協議会に参加しないのはいかがなものか。管理組合の代表が参加すべきではないか。この場で見解を伺いたい。

企画課：教育委員会としては、委員構成についての取り決めはない。これまでの他の地区の事例では、学区内の全ての小中学校の保護者代表、地域代表として自治会・連協会長、育成委員会に参加いただいたことが多かった。行政だけでは地域の実情がわからないところもあるので、事前に地域の代表の方と事前に相談させていただき、どのような構成が良いかご相談させていただいている。今回ご相談の中でこの名簿（案）で良いのではないかという結論に至り、それを参考にして本日提案したところである。

企画課：連協・育成委員会・保護者会代表で一般的には構成し、この代表の方にご意見を集約いただくということで、各地区の地元代表協議会は協議を進めてきた。大規模なマンションでは管理組合が概ね組織されており、全てに参加いただくと大変な人数になってしまうことがある。全ての会長にご参加いただくのは困難であると考えている。

質問 2：高洲一丁目東自治会の者である。ご説明のことはよくわかるが、1,000 世帯が居住する地区はかなり大規模なエリアである。本日の説明のなかでも、保護者だけではなく地域の声も大事にするという説明があった。それであれば、なるべく広い意見を取り入れることができるように再考してほしい。きちんと意見集約ができるなら（案）のとおりで問題ないが、恐らく集約の仕方に不安があるため、先ほどのご意見が出たのであろう。全ての管理組合に参加させろというわけではないが、意見集約をどのようにするのかはつきりしないと、まとまるものもまとまらないのではないか。

企画課：真砂一丁目団地管理組合の方にお話を伺って、協議会に参加いただくのか、あるいは保護者代表を通して意見集約していただくのか検討していきたい。名簿（案）の委員については就任をお願いすることで良いか。

質問 3：これまで質疑応答で挙げられていた真砂一丁目管理組合の理事長を務めている。ぜひ参加する方向で検討させていただきたい。団地の管理組合は真砂地区町内自治会連合会の中の位置付であったと思うが、組合員の声を直接あげていくため、参加させていただきたい。

質問 4：高洲三小の保護者である。これまで小学校では説明会が行われていない。保護者会の任期は 3 月までだと思うが、4 月の委員改選後も今後保護者会向けにこのような取り組みが続いていくことは各保護者会に伝わっているのだろうか。

企画課：各小学校の保護者会会長や役員会には、協議会が設置されるならば、代表を選出いただきたいことは伝えている。真砂五小、高洲四小、高洲三小、高洲小の保護者会会長には改めてご連絡し、

今後の進め方を相談していきたい。

地元代表協議会の設置に関する提案について、真砂一丁目管理組合の理事長さんから確認がとれたため、真砂一丁目団地管理組合代表を委員構成に加えることとして、統合の有無を含めて協議を進めていくということで、改めて再提案する。この提案をもって地元代表協議会を設置することとし、様々な観点から協議をいただいていくこととしてよろしいか。

【会場からの拍手、承認】

9 地元代表協議会委員代表挨拶（高洲地区町内自治会連絡協議会 鈴木会長）

皆様からの協議会設置の承認をいただき、これから会議を重ねていくなかで、皆様から様々なご意見やご要望を上げていただくようお願いしたい。また、統合の議論だけではなく、この地区では自治会活動、スポーツ団体、育成委員会、民生委員組織など全てが複合されている側面がある。学校に関しても様々な情報を得ていき、地区の子どもたちのことと合わせて検討を進めていきたい。

10 地元代表協議会委員代表挨拶（真砂地区町内自治会連絡協議会 久保田会長）

本日の説明会の質疑等を拝見し、地域の方々の熱い思いを肌で感じている。様々なご意見をいただき、より良い議論がなされていくよう地元代表協議会を進めていきたい。今後はよろしくをお願いしたい。

11 諸連絡（教育委員会）

- ・今後、ご要望があれば、説明会の開催等十分に対応していく。
- ・児童生徒数の減少が予想される中、これからの将来の高洲地区の小中学校の規模・配置についてどうあるべきか地域ぐるみで協議を進めることについてご理解をいただきたい。
- ・ご意見やご不明な点等があれば資料に企画課の連絡先を記しているので、お問い合わせ願いたい。
- ・本日の説明会の内容や地元代表協議会の進行状況等については、教育委員会ホームページ等でお知らせしていく。